

感染防止安全計画

【第1版(令和3年11月版)】

開催概要				
イベント名	クラフトフェアまつもと2022			
出演者・チーム等	クラフトフェアまつもと実行委員会			
開催日時	日付	2022年5月28日(土)、29日(日)		
	時間	5月28日(土) 10:00~17:00 29日(日) 9:00~17:00		
開催会場	あがたの森公園全域			
会場所在地	〒390-0812 長野県松本市県 3-2102-15			
主催者	特定非営利活動法人松本クラフト推進協会			
主催者所在地	〒390-0812 長野県松本市県1-2-14-205			
主催者連絡先	(電話番号)		メールアドレス	
	0263-34-6557		station@matsumoto-crafts.com	
収容率(上限)	収容定員あり		✓	収容定員なし 人と人が触れ合わない 程度の間隔
	100%	(※)		いずれかを選択(いずれも大声(※)がないことを担保)
収容定員				
参加人数	2日間合計出展者: 210組 スタッフ: 50名 来場者: 分散来場延べ45,000人(1日あたり)			
ワクチン・検査パッケージ制度の活用	緊急事態措置区域: 人数上限10,000人を収容定員まで緩和			
	まん延防止等重点措置区域: 人数上限20,000人を収容定員まで			
その他特記事項	* 大声の無い野外イベントとして、公式HP,SNS等での感染防止対策を明示			
	(大声なしと判断した理由や、大声を伴わないことを担保する具体的な対策を記載してください。)			

(※) 大声の定義を「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。

具体的な感染対策

①飛沫の抑制(マスク着用や大声を出さないこと)の徹底

- ✓ 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク(品質の確かな、できれば不織布)の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる

(※)大声の定義は「観客等が、通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とする。

＜具体的な対策＞

1. 来場者、出展者、スタッフ向けに、マスクの原則常時着用を呼びかける
2. 大声の抑止については、看板等の表示による注意喚起、大声を出す人がいた場合は、係員による個別注意の体制をとる。
3. 正面入口および本部ブースで不携帯者に向けたマスクの頒布を実施する。
4. 近距離が予想される対面部分にはビニールカーテンなどを設置する。

【呼びかけ方法】

- 1)(事前)公式HP・SNSへの掲載
- 2)(事前)スタッフ・出展者への説明会、および、マニュアルの配布
- 3)(当日)正面入口・各入場口・会場内等において立て看板設置

開催要領等の 該当ページ	クラフトフェアまつもと_感染対策計画書 4.1.1
-----------------	------------------------------

②手洗、手指・施設消毒の徹底

- ✓ こまめな手洗や手指消毒の徹底を促す(会場出入口等へのアル

- ✓ コール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施)
- ✓ 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的かつこまめな消毒を実施する

＜具体的な対策＞

1. 来場者、出展者、スタッフに対し、こまめな手指消毒や手洗いの徹底を呼びかける。
2. アルコール消毒ポンプ設置場所:
正面入口受付及び公園出入口等、敷地内15カ所に設置する(別紙参照)ほか、出展者205組の各ブース全てに設置を依頼し、合計220ヶ所に配置する。
3. 会場内(建物や入口テント・本部・トイレ・共有スペース・出展ブース)について、定期的に消毒を実施する。
4. 清掃やゴミの廃棄を行うスタッフには、手袋の着用 及びこまめな消毒を徹底する。
5. 検温消毒機を設置し、指定体温(37.5度)以上の場合には、入場をお断りする。
6. 配布物(美術館からの案内、関係者のチラシ)については、接触感染を防ぐため手渡しを避け、現物据え置きとして配布する。

【呼びかけ方法】

- 1)(事前)公式HP・SNSへの掲載
- 2)(事前)スタッフ・出展者への説明会、および、マニュアルの配布
- 3)(当日)正面入口・各入場口・会場内等において立て看板設置

開催要領等の 該当ページ	クラフトフェアまつもと_感染対策計画書 4.1.2/4.1.3/4.1.4
-----------------	--

③換気の徹底

- ✓ 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分間以上)を徹底する。

＜具体的な対策＞

1. 会場は屋外のため、常時通風あり。
2. 屋内施設のうち、利用するトイレ、救護施設については、1時間に2回以上・1回に5分以上の換気を徹底する。

開催要領等
の
該当ページ

クラフトフェアまつもと_感染対策計画書
4.1.1

④来場者間の密集回避

- ✓ 入退場時の密集を回避するための措置(入退場ゲートの増設や時間差入退場等)を実施する
- ✓ 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制を構築する。

- ✓ 人と人が触れ合わない間隔を確保する。

＜具体的な対策＞

1. 各出店ブース設置場所については、十分な距離を確保して配置出来るように、当日スタッフの指示に従う様に出店者に告知し、ブースが並ぶスペース等、マニュアル等により密にならない様手段を講じるように依頼する。
2. 本部前や入口、トイレなど混雑が予想される場所については、距離を保てる様、看板による呼びかけを実施し、最低1m以上の間隔を開けて三角コーンやチョーク等のマーキングを設置。さらに施設に入る人数を制約して待機できるように並ぶスペースを十分に設ける。
3. ①人と人が触れ合わない間隔を確保、②入退場ルート、③会場の混雑状況について、事前・当日ともに、ホームページなどで呼びかける。

【呼びかけ方法】

- 1)(事前)公式HP・SNSへの掲載
- 2)(事前)スタッフ・出展者への説明会、および、マニュアルの配布
- 3)(当日)正面入口・各入場口・会場内等において立て看板設置
- 4)(当日)定期的なSNS発信

開催要領等 の 該当ページ	クラフトフェアまつもと_感染対策計画書 4.1.5/4.1.9
---------------------	------------------------------------

⑤ 飲食の制限

- ✓ 飲食時の感染防止策(飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策)を徹底する
- ✓ 飲食中以外のマスク着用を推奨する

- ✓ 長時間マスクを外す外食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外(観客席等)での飲食自粛を奨励する

(ただし、発生がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない)

- ✓ 自治体等の要請に従った飲食・酒類提供の可否判断(提供する場合には飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討)を行う

＜具体的な対策＞

1. 飲食は、テイクアウト形態(蓋をつける等)のみの販売とする。
2. アルコールの販売は行わない。
3. 会場内においては、飲み物以外の飲食を控えて頂くよう協力を呼びかける。
4. 飲み物を飲む際は、歩きながら・喋りながら等にご遠慮いただくよう呼びかける。
5. 出展者およびスタッフについては、昼食や水分補給等を、テント内で対面せず、黙食を徹底する。

【呼びかけ方法】

- 1)(事前)公式HP・SNSへの掲載
- 2)(事前)スタッフ・出展者への説明会、および、マニュアルの配布
- 3)(当日)正面入口・各入場口・会場内等において立て看板設置

開催要領等の 該当ページ	クラフトフェアまつもと_感染対策計画書 4.1.8
-----------------	------------------------------

⑥出演者等の感染対策

- ✓ 有症状者(発熱又は風邪等の症状を呈する者)は出演・練習を控える等、日常から出演者やスタッフ等の健康管理を徹底する
- ✓ 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する
- ✓ 出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)

＜具体的な対策＞

1. 出展者・スタッフ・来場者において、37.5度以上の熱がある場合や、風邪等の症状を呈する人は、退場をお願いする。
2. 出展者・スタッフは、当日の2週間前から当日朝まで、体温や健康状態を記録し、主催者へ提出する。主催者が確認の上、当日の出展可否を判断する。
3. 出展者・スタッフは、当日や開催後1週間以内に、発熱や風邪等の症状を呈する人が発生した場合は、主催者に連絡をするよう徹底する。
4. 当日(又は前日)の抗原検査。もしくは、ワクチン接種証明の提示を出店者、スタッフの参加条件とする。

【呼びかけ方法】

- 1)(事前)公式HP・SNSへの掲載
- 2)(事前)スタッフ・出展者への説明会、および、マニュアルの配布
- 3)(当日)正面入口・各入場口・会場内等において立て看板設置

開催要領等の 該当ページ	クラフトフェアまつもと_感染対策計画書 4.1.3/4.1.10
-----------------	-------------------------------------

⑦参加者の把握・管理等

- ✓ チケット購入時又は入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握を行う
- ✓ 入場時の検温、有症状(発熱又は風邪等の症状)等を理由に入場できなかった際の払戻措置等の有無を周知し、有症状者の入場を確実に防止する
- ✓ 時差入退場の実施や直行・直帰の呼びかけ等、イベント前後の感染防止について注意喚起を行う

＜具体的な対策＞

1. 入場に連絡先を収集するため、来場者、出展者およびスタッフについては、搬入～閉会后2週間後までにおいて、「テイクアウトライフ」(株式会社ティーオーエア)のインストールを呼びかける。
2. アプリを利用しない人については、連絡先を主催者に伝える用紙や記載台を用意する。

【呼びかけ方法】

- 1)(事前)公式HP・SNSへの掲載
- 2)(事前)スタッフ・出展者への説明会、および、マニュアルの配布
- 3)(当日)正面入口・各入場口・会場内等において立て看板設置

テイクアウトライフ資料:

=====

機能説明資料

公式URL

<https://takeoutlife.net>

概要ページ

<https://takeoutlife.net/take-out-life/>

=====

開催要領等
の
該当ページ

クラフトフェアまつもと_感染対策計画書
4.1.7

以降は該当する場合のみ記載。

ワクチン・検査パッケージ制度に関する実施計画

※緊急事態措置やまん延防止等重点措置の発令時に、人数上限を超えて、収容率100%

での開催をしようとする場合に記載
※「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」(令和3年11月19日新型コロナウイルス感染症対策本部決定)及び「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)及び「「ワクチン・検査パッケージ」の実施に係る留意事項

「ワクチン接種歴」及び「検査結果」のいずれも対象としている

実施を予定している検査の内容について具体的に記載してください

実施を予定している項目の内容について具体的に記載してください。

開催要領等 の 該当ページ	

「ワクチン接種歴」及び「検査結果」の確認方法について具体的に記載してください。

開催要領等 の 該当ページ	

抗原定性検査を実施する場合には、「ワクチン・検査パッケージにおける抗原定性検査の実施要綱」(令和3年11月19日付け事務連絡)に従い、適切に実施している

その他の事項についても、「ワクチン・検査パッケージ制度要綱」に従い、適切に実施している。

専門家との調整状況

※専門家の事前確認を受けた場合に記載

助言を受けた専門家	所属	
	氏名	
主な助言内容		